令和4年度 第1回甲府市社会福祉審議会 障害者福祉専門分科会 議事録

開催日時:令和4年6月27日(月) 午後7時~

場 所:甲府市役所本庁舎 7階 会議室7-2

出席委員:星野和實会長、板山俊介委員、越水眞澄委員、神吉まゆみ委員、山﨑弘道委員、黄淳一

委員、間渕文彦委員、大塚ゆかり委員、樋川君子委員、秋山賢一委員

欠席委員:畠山和男委員、山角駿委員、千野由貴子委員

事 務 局:望月福祉保健総室長、原山障がい福祉課長、雨宮課長補佐、岡課長補佐、保坂係長、武

田係長、下山係長、田草川主事

【甲府市社会福祉審議会 障害者福祉専門分科会 次第】

- 1 開会
- 2 障害者福祉専門分科会臨時委員 委嘱状交付
- 3 事務局職員紹介
- 4 障害者福祉専門分科会概要説明
- 5 会長選出
- 6 会長あいさつ
- 7 議事
 - (1)「甲府市障がい者福祉計画」数値目標設定事業の評価について
 - (2) 今後の予定について
 - (3) その他
- 8 閉会
- ○資料1甲府市社会福祉審議会条例

資料2甲府市社会福祉審議会運営要綱

資料3甲府市社会福祉審議会 障害者福祉専門分科会運営要領

資料4甲府市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会•審査部会•計画部会委員名簿

資料5甲府市社会福祉審議会年間スケジュール

資料6「甲府市障がい者福祉計画」数値目標設定事業一覧表

1 開会

2 障害者福祉専門分科会臨時委員 委嘱状交付

甲府市社会福祉審議会条例に基づき、13名が令和4年4月1日付で甲府市社会福祉審議会委員・臨時委員として指名され、臨時委員の出席者6名に委嘱状が交付された。

3 事務局職員紹介

4 障害者福祉専門分科会概要説明

事務局より本専門分科会の概要について説明し、承認を得た。

5 会長選出

甲府市社会福祉審議会条例第7条第4項の規定に基づき、委員の互選により星野委員が会長に選任された。

また、同条例第7条第6項の規定に基づき、星野会長により大塚委員を職務代理者に指名した。

6 会長あいさつ

7 議事

【会長】

委員13名中、10名出席で条例第6条第2項及び第7条第7項の規定により、会議は成立する。 次第に基づき、議題(1)「甲府市障がい者福祉計画」数値目標設定事業の評価について、事務局 より説明をお願いする。

【事務局】

令和3年度については、令和3年3月に策定した新たな「甲府市障がい者福祉計画」により、数値目標を設定している。この計画は、「障害者計画」、「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」を一体的に策定したもので、計画の期間は障害者総合支援法の規定により3年となっており、令和3年度から令和5年度までの3年間となっている。

資料6「甲府市障がい者福祉計画 数値目標設定事業一覧表」について説明する。

甲府市障がい者福祉計画の令和3年度実施状況として、事業の達成率に従いC評価及びD評価となった事業について説明する。

(障害福祉サービス事業)

短期入所については、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者は大幅に減少した。短期入所は、介護者の疾病時や不在時に対応する重要なサービスであるため、新型コロナウイルス感染症 終息後、利用増加が見込まれるため、引き続きサービス提供体制の充実に努めていく。

施設入所支援については、利用者数を減少させることはできなかった。入所している方で地域で の生活を希望する方の地域移行を推進できるよう、支援を行う。

地域移行支援・地域定着支援については、利用者数は目標値を下回った。対応できる事業所が限られていることと認知度が低いことが理由と考えられる。地域移行を推進するためにも、事業所の拡充やサービスの周知に努めていく。

(地域生活支援事業)

移動支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度も利用者数は減少した。コロナ終息後は利用増加が見込まれるため、引き続き適正なサービス提供に努める。

生活訓練等事業についても、利用者数は目標値を下回った。令和3年度は、新型コロナウイルス 感染症拡大の影響により、予定通りの支援、取り組みができなかったことが要因である。

(障害児通所支援事業)

医療型児童発達支援事業については、対象児童が就学によりサービスを移行したため、現在の利用者はいない。引き続き、サービス提供ができる体制を整備する。

医療的ケア児に対するコーディネーターの配置については、令和3年度では配置ができず、令和4年度で配置が実現した。引き続き、医療的ケア児とその家族を支援する体制を整えていく。

追加資料について

令和3年度からの「甲府市障がい者福祉計画」において、新たな成果目標と活動指標を設定している。成果目標については、国の基本方針に基づき、令和5年度を目標年度として設定しており、目標値が設定されている項目については、その数値を記載している。

「成果目標」及び「その他の活動指標」の中でも、本計画において大きな目標として位置付けられている、次の目標について説明する。

成果目標(1)「施設入所者の地域生活への移行」

施設入所者の地域移行については、目標通りに進んでいない。施設等と連携を図りながら地域での生活を希望する方の地域移行を推進できるよう、自立支援協議会の地域移行部会などで課題の検討を行い、実現に向けて取り組んでいく。

その他の活動指標(2)「精神障がい者における障害福祉サービス種別の利用に関する活動指標」 「精神障がい者」とは、精神障害者保健福祉手帳を有している方と診断書により支給を受けている方である。

精神障がい者における「地域移行支援・地域定着支援」の利用実績はない。その理由として、この業務を担当する相談支援事業所はほとんどが特定相談支援事業所を兼務しており、業務多忙により、一般相談支援の業務に手が回らないことや新型コロナの影響により、病院に立ち入ることができないなどの原因が考えられる。また、共同生活援助の利用については目標値を大幅に超えて増加している。

「地域移行支援・地域定着支援」については、先程、数値目標設定事業の評価の際に説明したが、 精神障がい者に限らず、地域移行を希望する、障がいを持つ全ての方が円滑に地域生活を送れるよ う、体制の確保に努めていく。

【委員】

障害児通所支援事業の医療的ケア児に対するコーディネーターの配置について、令和4年度に配置したとのことだが何名か。

【事務局】

1名である。

【会長】

C評価、D評価については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいという説明が多くあったが、 他に影響としてはどのようなことがあったか。

【事務局】

国からの指標でも示されている、地域への移行(入所施設からの移行、精神の疾病のある方の病院からの移行)というころだが、なかなかうまく進まないという現状がある。

移行先の地域の状況を把握することや、本人の障害の状態が地域移行できる状況になっているかどうかというところが非常に難しいところである。

【委員】

地域移行支援、地域定着支援の人数というのは、この事業を利用して病院から退院した人数ということか。

【事務局】

この人数は、それぞれの事業の令和3年度の月平均利用者数である。

【委員】

意外と少ない人数である。この事業を知らないということだろう。

【委員】

先程の地域移行について。

新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、家族も支援者も一切病棟には入れないので、地域移行してもらいたくても利用できなかったという状態にある。コロナ禍でもできることをということで、ピアサポートの方とオンラインで話をしたりしたが、オンラインというものは良いような悪いようなところがある。先程、事務局から「相談事業の中で特定相談が多忙で一般相談にまで手が回らない」という説明があった。これは相談事業の仕組みが分かっていないと分かりにくい。

計画相談支援が今増えているということがあるが、この計画相談をしている方たちが同時に地域移行等をしている事業所も多いので、その計画相談に手を取られて、地域移行にまで手が回らない。

基本はやはり、特定相談・計画相談をもっとできるようにならないといけないのだが、事業所が増えても相談員が少ない。ここの解決が本当は必要だと思う。

【会長】

次の議題(2)今後の予定について。

【事務局】

本分科会の年間スケジュールについて説明し、承認を得た。

【会長】

議題(3)その他について。

【委員】

特になし。

【事務局】

特になし。

8 閉会